

## 「第 1 部 町民一人一人の復興に向けて」に盛り込む内容について

- 「第 1 部 町民一人一人の復興に向けて」の内容については、平成 25 年 10 月から平成 26 年 2 月の第 1 期において重点的な審議を行っている。第 1 期の審議は、早急に着手しなければならない、避難生活の改善と避難先における生活再建の実現に重点を置いて議論を進めることとし、①町民のきずなの維持・発展、②双葉町外拠点におけるコミュニティ形成、③町民一人一人の生活再建の 3 つのテーマに絞って議論を行った。その審議結果は、平成 26 年 2 月に「双葉町復興推進委員会第 1 期提言書～双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき、当面強化していくべき取組について～」として取りまとめられている。町は、第 1 期提言書を反映する形で、平成 26 年 3 月に「双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）」を作成し、計画に基づいて取組を進めてきた。
- 双葉町復興推進委員会は、第 13 回委員会（平成 26 年 12 月）において、第 1 期提言書に記載されている「当面強化していくべき取組」に対する、現在までの取組状況の進捗を点検し、それらの改善の方向性について議論した。
- そのため、「第 1 部 町民一人一人の復興に向けて」については、まず「第 1 期提言書に記載されている当面強化していくべき取組」を記載し、その上で、「第 1 期提言書を受けた平成 26 年度の町の取組状況」、それに対する双葉町復興推進委員会における意見（評価）を記載し、第 1 期提言書に対して「今後の取組」を整理して記載することとしてはどうか。
- 報告に当たって町に対して「今後の取組」を踏まえて「双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）」の修正を求めることとしてはどうか。

1. 町民のきずなの維持・発展について	1
(1) 町民の交流機会の確保について	1
1) 自治組織（自治会）及び行政区組織の在り方について	1
2) 交流イベントの実施、参加促進について	2
3) 交流拠点の確保について	3
(2) 町民同士が連絡し合える仕組みの構築について	3
(3) 情報提供の円滑化・充実化について	4
1) 広報誌等の充実について	4
2) ホームページやインターネットの活用について	5
(4) 歴史・伝統・文化の記録と継承について	6
(5) 避難先住民との交流の促進について	9
(6) 震災・事故の教訓の記録と継承について	10
2. 双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について	11
3. 町民一人一人の生活再建について	13
(1) 住居の確保について	13
(2) 保健・医療・福祉体制の確保について	15
(3) 教育環境の確保について	18
(4) 雇用の確保、事業再開支援について	21

## 1. 町民のきずなの維持・発展について

### (1) 町民の交流機会の確保について

#### 1) 自治組織（自治会）及び行政区組織の在り方について（第1期提言書 p. 4）

#### 【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①自治会がない地域における自治会の立ち上げ支援
- ②既存の自治会の活動内容に係る広報内容の充実と自治会への加入を促す広報の実施
- ③自治会の役割の明確化と自治会長に対する報償の制度化
- ④自治会と町との連携の推進（自治会への町からの情報提供、町役場における担当の明確化等）
- ⑤仮設住宅、借上げ住宅、持ち家など住まい方の区別なく参加できる自治組織づくり
- ⑥避難前の地域のつながりを維持するための行政区総会の開催に係る支援（参加費の一部助成等）
- ⑦自治会のほかにコミュニティづくりに資するNPO等の組織設立にあたっての側面支援（補助事業の紹介やあっせんなど）

#### 【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ①自治会が解散された応急仮設住宅で自治会の再構築に向けた住民集会を開催しました。
- ②自治会の活動内容や加入促進について、広報ふたばに掲載しています。
- ③自治会長に対する報償（月額5,000円）を制度化しました。
- ④「応急仮設住宅及び借上げ住宅自治会連絡協議会」を開催しました。（H26.8.28）
- ⑤自治組織づくりについては、今後検討していきます。
- ⑥行政区総会助成金（交通費として参加者1人当たり1,000円～10,000円）を支給するようになりました。
- ⑦ニーズに応じて必要な対応を今後検討していきます。

#### 【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- a. 自治会の会長に対する報酬はあるが、他町村では役員に対する報酬を行っている例もあると聞く。自治会の人材の不足も問題となっている中、報酬をはじめ、自治会をフォローする施策が必要ではないか。
- b. 自治会に参加しない人への情報発信が課題である。

#### 【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。

- a. 自治会役員に対する報償制度について、自治会の活動実態を踏まえて、そのあり方を検討していくこと。
- b. 自治組織への加入促進を図るとともに、自治会に参加しているか否かに関わらず全町民に対して、各種広報ツールを活用して情報を発信していくこと。

2) 交流イベントの実施、参加促進について（第1期提言書 p. 5）

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

- ①仮設住宅の集会所等でのイベントに、借上げ住宅や持ち家に住む町民も参加しやすくなるように、町からの情報提供の充実
- ②広報ツールを活用した、県内外に住む町民に対するイベントの開催情報の提供
- ③イベント時の送迎バスの運行支援等による交通手段の確保
- ④「ダルマ市」等の町民主催イベントへの助成の継続・拡充や、主催団体の組織化の促進
- ⑤若い世代や高齢者など、町民の特性に応じた集いやすいイベントの開催の工夫（日時、場所、テーマなど）



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ①②町ホームページ、メールマガジン、タブレット、FMいわきで開催情報を提供しています。
- ③ダルマ市への送迎バスの運行を双葉町観光協会に委託して実施しました。
- ④祭り・イベント事業補助金交付要綱を見直し、活動の強化を支援しています。
- ⑤新規イベントとして、幅広い世代の参加が見込める交流パークゴルフ大会を開催しました。  
(H26. 11. 29)



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

- ・「ダルマ市」の送迎バスの運行がいわき市以外の地区から南台仮設住宅まで行われているが、いわき市内はバス送迎をしていないので、検討してほしい。



**【今後の取組】**

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。
- ・ダルマ市開催時の交通手段の確保に引き続き努めていくこと。その際、ダルマ市の会場であるいわき市南台仮設住宅には、JR植田駅と仮設住宅を結ぶ復興支援バスが運行されており、いわき市内からの交通手段は確保されていることから、その旨を周知していくこと。

3) 交流拠点の確保について (第1期提言書 p. 6)

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

- ①県内外の地域ごと (いわき、郡山、加須など) に、仮設住宅、借上げ住宅の区別なく、町民誰もが利用できる交流拠点の設置
- ②町民による交流拠点の管理運営体制の構築
- ③交流拠点を活用した、いつでも、誰でも、気軽に集えるオープンな交流の場 (サロン、カフェ等) の創出
- ④交流拠点を活用した、テーマ別 (趣味ごと、年齢ごと等) の集いの企画等への支援



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ①②郡山市に「せんだん広場」を、加須市に「ふたば交流広場」を開設し、町民が臨時職員として施設の管理を行っています。
- ③④せんだん広場では民謡教室 (21回)、編み物教室 (18回)、クラフト教室 (17回) などが行われ、延べ2,040人が利用しました。ふたば交流広場ではパソコン教室 (11回)、踊りの練習 (3回) などが行われ、延べ349人が利用しました。(H26. 8. 18~12. 31)



**【復興推進委員会の第2期審議における意見 (評価)】**

(特記事項なし)

**【今後の取組】**

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

(2) 町民同士が連絡し合える仕組みの構築について (第1期提言書 p. 7)

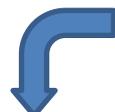
**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

- ・町民同士が連絡し合える仕組みの構築について、個人の電話番号を記載した電話帳の作成は慎重な検討が求められることから、町は、まず、町民同士が近くにいる町民を知ることができる方法として、避難先の市町村ごとに町民の所在情報を整理した名簿を早期に作成すべきである。



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・「町民連絡帳」の必要性について町民アンケートを実施しました。(H26. 10)
- ・作成を希望する回答は、前回調査 (H25. 10) の616世帯から319世帯に半減しました。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見 (評価)】**

- ・アンケートの結果を尊重すべき。

**【今後の取組】**

町民アンケートの結果を踏まえれば、町民連絡帳の作成を希望する町民は少なく、作成の必要はないが、今後の状況の変化を踏まえて、ニーズに応じた対応を検討していくべきである。

(3) 情報提供の円滑化・充実化について

1) 広報誌等の充実について (第1期提言書 p. 8)

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

- ①紙ベースの特性を活かして、町民の近況を知らせる「ふるさと絆通信」、自治会の活動やイベントなどの情報を提供する「広報ふたば」のコーナーや「コミュニティ情報誌」の一層の充実
- ②重要な情報を可能な限り早期に提供できる仕組みの構築（複数の資料をまとめて送付することで情報の伝達が遅くなることや重要な情報を見落としがちになることを防ぐ取組）  
例) 役場からの紙による情報提供の頻度の見直し、自治会を活用した情報提供（FAX等の活用）



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ①広報ふたば（月1回発行）「ふるさと絆通信」で町民の生活の様子や復興への思いなどを紹介しています。コミュニティ情報誌「ふたばのわ」（毎月1回発行）は、復興支援員が取材し、町民の活動を取り上げています。
- ②定期的な発送は厳選したものに限ることや重要な情報は別便とするなどの工夫をすることにより、複数の資料送付による混乱や重要情報の見落としを防ぐよう配慮しています。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

- ・「ふたばのわ」について、多くの地区も取り上げるなど特集記事を充実させるほか、写真が小さく見づらいところもあるので、こうした編集を工夫してほしい。



**【今後の取組】**

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。
- ・「ふたばのわ」については、様々な企画も含めて、わかりやすい紙面構成となるよう、充実を図っていくこと。

2) ホームページやインターネットの活用について (第1期提言書 p. 9)

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①紙ベースの広報誌と併せて、ホームページとフェイスブックなどソーシャルメディアも活用した迅速な情報の提供
- ②インターネットの特性を活かしたTV会議の活用、交流イベントや行政情報(町長のメッセージや議会の様子等)の動画配信の充実
- ③タブレット端末等の新たな情報通信端末の導入。ただし、高齢者等への講習会などを充実させ、多くの町民が使えるようにすることが必要
- ④インターネットが使えない人や苦手な人へ配慮し、広報紙などの紙媒体の情報提供の充実や、インターネット以外の代替媒体の活用



【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ①ホームページやソーシャルメディア(フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ)の特性を活かし、FM放送や動画配信を含めて迅速に情報提供をしています。
- ②議会本会議の生中継配信を開始したほか、タブレット運用開始セレモニーなどの動画を配信しました。
- ③タブレット端末を各世帯に配布しました。1,694台(平成26年12月末現在)操作サポート講習会を定期的で開催しています。

☆事前ヒアリング	5か所	89名
☆事前説明会	25会場	465名
☆合同配布会	18会場 23回	276件
☆タブレット講習会	20会場	271名 (いずれも平成26年12月末現在)
- ④広報ふたば、ふたばのわによる情報提供を充実し、FMいわきによる情報発信を行っています。



【復興推進委員会の第2期審議における意見(評価)】

- ・(平成26年度はタブレット導入に伴う講習会を県内外で実施していたが)タブレットの説明会に高齢者はなかなか来ないので、継続的に説明会を開催してほしい。



【今後の取組】

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。
- ・より多くの町民にタブレットを活用してもらうため、特に端末の操作に不慣れな高齢者等への講習会等を充実させること。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

- ①再開する学校や若い人が集うイベントなどを活用した、若い世代への歴史・伝統・文化を継承する仕組みの構築



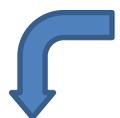
**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・ 伝統芸能の継承者への活動支援について、国・県補助金の周知を図るとともに、各団体の出演等に旅費等を支援しています。
- ・ 伝統文化の継承等についてカリキュラムを策定し、再開された小中学校の総合学習の中で標葉せんだん太鼓保存会から和太鼓演奏の指導を受け、その成果として、せんだん祭(学習発表会)で発表しました。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見(評価)】**

- a. 町立学校では、子どもがせんだん太鼓を短時間で習得して、すばらしい演奏を行い、町民が感動した。
- b. 「ふるさとのまつり」は盛り上がっているので、今後も町の支援をお願いしたい。
- c. イベントに行ってみたいという仕掛けが必要である。
- d. 歴史・伝統・文化の継承の核となる場として歴史民俗資料館を作ってはどうか。



**【今後の取組】**

今後とも引き続き、学校や若い人が集うイベント等を活用して、若い世代への歴史・伝統・文化を継承する仕組みを構築していくほか、学校再開を契機に、双葉町教育ビジョンに記載されている伝統文化の継承等についてのカリキュラムを策定し、着実に実施していくべきである。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

- ②双葉町の歴史・伝統・文化や双葉町での暮らしなどの写真・映像等を電子媒体に記録・整理して公開できる仕組みの構築と、これらを後世に伝える書物（双葉町読本）の編さん



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・芸能団体のイベント等（山田のじゃんがら念仏踊り・前沢女宝財踊り・新山の神楽）の出演機会に撮影、記録保存し、町ホームページ YouTube で公開しています。
- ・震災前の双葉町の風景・生活などの写真・デジタルデータを観光協会の「復興写真集」に提供しました。
- ・双葉町の昔ばなし・続双葉町の昔ばなし（平成3年作成）の復刻版を印刷し、子どもたちを含め各町民に配布する予定です。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

- ・震災前後の写真などの整理を検討してほしい。芸術文化協議会の写真倶楽部に協力してもらってはどうか。双葉小中学校のOBを活用する方法もある。



**【今後の取組】**

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。
- ・双葉町商工会と連携して、震災後をメインとした写真集の編纂を町民参加型で取り組むこと。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

**③生涯学習の場の活用や町民交流イベントと連携した、歴史・伝統・文化に接する、学びの場の開催**



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・第27回総合美術展を郡山市民プラザビッグアイで開催しました。(H26.12.2~3)
- ・第25回芸能発表会をいわき市南台応急仮設住宅ダルマ市特設会場で開催しました。(H27.1.10)
- ・勿来地区市民文化祭・双葉町民作品展覧会を勿来体育館で開催しました。(H26.10.18~19)
- ・勿来地区総合芸能祭に町からコーラス・大正琴・ふたば音頭が出演しました。(H26.11.9)
- ・「集まれふたばっ子2014」等に標葉せんだん太鼓保存会が出演しました。
- ・県内外のイベントで、標葉せんだん太鼓の演奏や双葉町婦人会の「相馬流山踊り」「ふたば音頭」の出演機会を提供しています。
- ・「ふるさとのまつり2014」に、新山の神楽・山田のじゃんがら念仏踊り・前沢の女宝財踊りが出演しました。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

(特記事項なし)

**【今後の取組】**

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

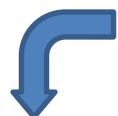
**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

**④「ダルマ市」への継続的な支援**



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・ダルマ市等のふるさとの祭りを支援するため、双葉町の祭り・イベント事業補助金交付要綱を見直し、活動の強化を支援しています。
- ・コミュニティ助成金により、テントややぐらの購入を支援しました。
- ・平成27年1月にいわき市南台応急仮設住宅内広場で開催されるダルマ市において、送迎バスを運行しました。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

(特記事項なし)

**【今後の取組】**

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

(5) 避難先住民との交流の促進について（第1期提言書 p. 11）

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

- ①避難先において開催されるイベントの周知
- ②自治会等のイベントへ地域住民も参加できるよう、避難先住民向けの情報発信の強化
- ③避難先地域と交流している町民の取組（奉仕活動、花いっぱいコンクール受賞等）についての情報発信の強化



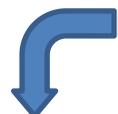
**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ①広報紙、ふたばのわ、ホームページ、ソーシャルメディア、FMいわきなど様々な媒体で周知しています。
- ②③復興支援員を増強し、ソーシャルメディア、広報ふたば、ふたばのわなどで避難先との交流の状況を情報発信して、避難先の住民に対しても町民の交流活動の様子を紹介しています。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

- ・避難先での交流イベントへの参加者が少ない。参加しない人の事情はわからないが、いかに交流の場に参加してもらえるようにするかが課題である。



**【今後の取組】**

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。
- ・今後とも避難先との交流の様子など幅広い情報を収集しながら、より多くの町民の参加に向けて、各種広報ツールを活用してイベント情報をきめ細かに発信していくこと。

(6) 震災・事故の教訓の記録と継承について (第1期提言書 p. 12)

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

- ① 町民の被災体験の収集など、震災・事故の記録の収集
- ② 震災・事故に係る写真・映像等の電子媒体を記録・整理し、対外的に発信する仕組みの構築



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・ 震災・避難（避難所の記録）について、平成24年度から筑波大学と共同で記録保全を行っています。
- ・ 震災と原発事故の記録誌の編纂に向けた体制整備を検討していきます。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

- ・ 震災前後の写真などの整理を検討してほしい。芸術文化協議会の写真倶楽部に協力してもらってはどうか。双葉小中学校のOBを活用する方法もある。（再掲）



**【今後の取組】**

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。
- ・ 双葉町商工会と連携して、震災後をメインとした写真集の編纂を町民参加型で取り組むこと。（再掲）

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

- ・ 町民の希望を踏まえ、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に、福島県が整備する復興公営住宅を「双葉町外拠点」として、町民のコミュニティの拠点としても機能できるようにすること。
- ・ 特に、いわき市南部には、役場事務所が所在し、町立幼小中学校の再開も予定されていることから、いわき市の復興公営住宅を希望する町民が最も多いことを踏まえて、いわき市南部の復興公営住宅を「双葉町外拠点」の中心にすること。
- ・ いわき市南部の復興公営住宅については、診療所、高齢者福祉施設、店舗等、集会所等の交流施設、ふれあい農園、お祭り広場等の併設による、町民のコミュニティの中心となる機能が確保できるようにすること。
- ・ 復興公営住宅の付帯施設については、入居者のニーズや地域の意向を勘案しながら、施設（ハード）の整備だけでなく、施設を活用したソフト事業もあわせて検討すること。



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・ 国・県・受入自治体と協議を進めた結果、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市などに双葉町民がまとまって入居できる復興公営住宅を整備することが決定し、整備計画のリーフレット配布、町のホームページ等により随時情報を提供しています。
- ☆建設された復興公営住宅から入居者を募集し、入居が始まっています。（平成26年11月から県営八山田団地で入居開始）
- ☆設計にあたっては、バリアフリーへの配慮やエレベーターが設置され、高齢者等が暮らしやすく配慮されています。
- ☆復興公営住宅の間取りは2LDK、3LDKを基本として、世帯人数に関わらず希望によって入居することが可能です。
- ☆復興公営住宅の募集方法として、親族同士等、複数世帯がまとまって入居できるようグループ入居方式が設けられました。
- ☆復興公営住宅の募集にあたっては、町民同士のコミュニティが図れるよう町村ごとの入居者枠が設けられ、さらに、復興公営住宅によっては双葉町以外の町村との共通枠も設けられ、他の町村民との入居を希望するニーズにも対応可能です。
- ☆いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に整備される復興公営住宅には、各地区に集会所が設置されることになりました。
- ・ いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅を「双葉町外拠点」の中心として位置づけ、診療所、高齢者福祉施設、店舗、集会所等の交流施設、ふれあい農園、お祭り広場等の併設に向けて県等と協議しています。
- ☆いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅は、現在200戸（うち双葉町優先分190戸）を整備する予定であり、住宅や施設の配置について国・県と協議しています。これまでの協議で高齢者サポート拠点（デイサービスセンター）と双葉郡立診療所の設置が認められました。
- ☆デイサービスセンターの整備は、具体的な仕様を含めて社会福祉協議会と協議を進めつつ県等とも具体的に調整しています。
- ☆施設を活用したソフト事業は、今後の入居ニーズや町民意向調査結果等を踏まえ検討を進めています。

**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

- a. いわき市勿来酒井地区の町外拠点だけでなく、郡山市、南相馬市、白河市のほか、県外においても、町民が交流できる拠点は必要である。
- b. いわき市勿来酒井地区は、復興公営住宅の周囲に施設がまとまっているが、郡山市は復興公営住宅が分散し交流施設なども復興公営住宅から離れている。郡山市についても町の施設は集約していくべきではないか。復興公営住宅の整備のめどがつけば、速やかに検討してほしい。
- c. 復興公営住宅の整備が遅れている。早く進めてほしい。
- d. 復興公営住宅に広場や運動場を作ってほしい。

**【今後の取組】**

第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。

- a. b. いわき市のほか、郡山市、南相馬市、白河市に整備される復興公営住宅についても集会所を設け「双葉町外拠点」の一つとして位置付けているが、こうした集会所を町民のコミュニティの場として活用できるようにするとともに、福島県内外問わず、郡山市の町民交流施設「せんだん広場」や加須市の町民交流施設「ふたば交流広場」のような誰でも気軽に集える場を設けていくようにすること。

郡山市の復興公営住宅については、地域特性の関係から分散型にならざるを得ないが、復興公営住宅の集会所の活用のほかに、既存の施設、例えば役場の支所、社会福祉協議会のサポートセンター、町民交流施設を相互に連携させることで必要な拠点機能を確保していくこと。あわせて、将来的には、復興公営住宅の整備後の施設の配置のあり方についても検討していくこと。

- c. 復興公営住宅の早期整備に向けて、国・県、受入自治体との協議を加速させていくこと。特に、規模が大きいいわき市勿来酒井地区については、段階的な整備・入居など、早期の入居が可能となる方策について、県に求めていくこと。
- d. 町外拠点として位置づけられるいわき市勿来酒井地区の復興公営住宅には、広場が併設される計画となっていることから、子どもたちの運動場や遊び場などにも活用するとともに、高齢者等を含めた世代間交流の場としても活用していくこと。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

- ・町外拠点の近隣に自宅の再建を希望する町民を対象として宅地取得支援の仕組みづくりを県等に求めていること。

**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・住宅取得に向けた支援体制（良好な宅地の供給、税制面の拡充・継続、住宅情報の提供）を構築するよう国等へ要望しています。
- ・宅地供給に向けた要望を、郡内8町村及びいわき市と合同で、国に対し行いました。  
(平成26年6月)

**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

(特記事項なし)

**【今後の取組】**

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

### 3. 町民一人一人の生活再建について

#### (1) 住居の確保について（第1期提言書 p.18）

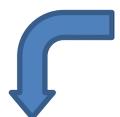
##### 【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ①新たな住まいの確保に向けた各種支援制度（融資制度、税制優遇、支援金、宅地の供給等）の継続・拡充の要請と、既存の支援制度の情報提供の充実



##### 【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・平成26年度から国による住まいの復興給付金が始まり、町ホームページや広報紙を通じて情報提供を行っています。
- ・住宅取得に向けた支援体制（良好な宅地の供給、税制面の拡充・継続、住宅情報の提供）を構築するよう国等へ要望しています。



##### 【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

- ・住居の確保に関する支援制度が町民に十分に伝わっていない。

##### 【今後の取組】

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。
- ・住居の確保に関する支援制度の情報提供について、町民に対する周知を徹底すること。

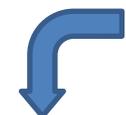
##### 【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

- ②迅速、確実、十分な賠償に向けた、国・東京電力への要求



##### 【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・東京電力では原子力損害賠償紛争審査会中間指針第四次追補に基づき、以下の賠償の請求受付を開始しています。
  - ☆建物（住宅）については、避難先で住宅取得のために実際に発生した費用と、双葉町に所有していた住宅の賠償額の差額が、一定の範囲で賠償されます。
  - ☆土地（宅地）については、事故当時に所有していた双葉町の宅地の価値と、避難先で宅地取得のために実際に発生した費用との差額が、一定の範囲で賠償されます。
- ・宅地・田畑以外の土地及び立木の賠償についても、受付が平成26年9月から開始されています。
- ・町ホームページ、広報紙により、第四次追補の概要等、賠償の動きについて情報提供を行いました。
- ・引き続き国・東京電力に対して、被害者の被害実態に応じた賠償を要求しています。



##### 【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】

（特記事項なし）

##### 【今後の取組】

- 第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

**③借上げ住宅の住み替え制限の緩和・延長に向けた、国・県に対する要請**



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・民間住宅の借上げ制度については、平成28年3月まで延長されました。
- ・住み替え制限の緩和について、引き続き福島県へ要請しています。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

- ・借上げ住宅の住み替えは、県内は特別な理由がある場合に1回のみのため、生活環境の変化に伴い不便な状況にある人がいる。



**【今後の取組】**

借上げ住宅制度の継続とあわせて、住み替え制限の緩和について、引き続き国・県に制度の見直しを要請していくこと。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

**④希望する町民の公営住宅への入居支援（入居のあっせんや家賃低減など）の要請**



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・住民意向調査の結果を分析しながら、必要な対応を検討していきます。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

（特記事項なし）



**【今後の取組】**

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

①健康診査を受診しやすくする体制の整備

例) 郡内他町村と連携した受診体制の整備（複数日の設定や交通手段等）

②健康診査サービスの充実（実施箇所の増加等）



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・町の総合健診と県民健康診査が同時に受診できるよう体制整備を図っています。
- ・県内外において、近隣の医療機関で健康管理のためスムーズに受診できる体制を構築しました。

☆婦人ガン検診は、昨年度より4箇所増えました。（計83箇所）

☆特定健診は、1,574箇所で開催が可能です。

- ・受診会場への足として送迎バスを運行しています。
- ・県内に避難している町民が、指定している期日、会場で受診することが困難な場合、郡内及び避難先市町村と連携を取り受診できるよう体制を整備しています。
- ・「原発避難者特例法」については、母子健康手帳交付、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、予防接種事業などが受けられるよう、広報紙、タブレット、ホームページにより周知しています。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

- 
- a. 総合健診に来なかった人を把握し、検診の大切さを周知してほしい。
  - b. 仮設住宅の人だけ健診のための送迎バスがあるが、借上げ住宅の人にも送迎バスがほしい。
  - c. 転居等により主治医や医療機関が変わっても転居先で速やかに対応できるように、病歴・薬歴や診療情報（カルテ）、健診データ、高齢者等の緊急連絡先、最期の迎え方などが1冊でわかる健康手帳（健康ノート）を作れないか。

**【今後の取組】**

第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。

- a. 現在実施しているガン検診における未受診者の分析や、申込みはしたが実際は未受診のままである町民の分析結果を踏まえて、こうした未受診者への啓発周知を図ることにより、より多くの方が受診できるよう努めていくこと。
- b. 健診会場の確保が困難な環境にあるため、より多くの方が受診しやすいよう、利便性を考慮しながら取り組むこと。
- c. 町では、健康診査等の記録などを綴じて保管できる「健康手帳」を配付しており、その活用法を町民の方にさらに周知するとともに、健康管理システムに構築している情報を健康支援により効果を上げるよう取り組んでいくこと。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

**②避難先自治体と連携した健康相談の充実**

**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

《県内》

- ・いわき市南台応急仮設住宅内にサポートセンター「ひだまり」を設置し、健康相談、介護予防、孤立防止のためサロンを開催しています。
- ・いわき市内において、双葉郡内町村が「ちびっ子相談会」に加え、「離乳食教室」を共同開催しています。(各月1回)
- ・郡山市内にサポートセンターを設置し、仮設住宅、借上げ住宅の訪問、健康相談等を実施しています。
- ・福島市、白河市は仮設住宅内に、南相馬市は市内に社会福祉協議会の出張所を設け、訪問や健康相談等を実施しています。
- ・保健福祉実務者連絡会等を開催し、関係機関と情報を共有しており、健康リスクを抱えている町民の情報を把握した時点で、電話相談や家庭訪問ができるよう調整しています。

《県外》

- ・埼玉県加須市にサポートセンターを設置し、健康支援、生活相談などの事業を実施しています。
- ・県外に避難している町民に対しては、介護予防基本チェックリストにより避難先自治体に情報提供をし、情報把握や見守り等ケースにあった対応を依頼しています。

**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

(特記事項なし)

**【今後の取組】**

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

**③特別養護老人ホームの事業の早期再開支援**

**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・双葉町内で開所していた社会福祉法人がいわき市内で仮設の特別養護老人ホーム「せんだん」の事業再開を検討しています。福島県及びいわき市と連携を図りながら、介護スタッフの人材確保等も含め、町として可能な支援を講じています。

**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

- ・特別養護老人ホームは、今からスタッフを集められるかが課題である。

**【今後の取組】**

特別養護老人ホーム「せんだん」の仮設再開に向けて、いわき市との協議や法的な調整、人材確保について、県とともに町が積極的に支援していくべきである。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

**④放射線講演会の実施や、長期的な健康管理体制の構築**

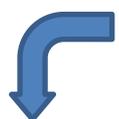


**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・放射線関連検査（WBC検査・甲状腺検査・尿検査）を実施しています。
- ・WBC検査については、県の移動検診車を活用し、県内の仮設住宅で受検できるようにしています。
- ・健康手帳の配布完了後の継続的なフォローアップ体制を構築していきます。
- ・健康手帳の配布時に活用法を周知していますが、広報紙、総合健診の案内、健診結果通知の送付時にもお知らせをしていきます。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**



- a. 健康相談で、子どもに対する放射線に関する知識を学ぶ機会を作ってほしい。
- b. 親子の放射線教育を通じて、正しい知識を持ち、正しく恐れることが大切だ。放射線についてしゃべるな、見せるなという意見もあるが、避けて通れない。復興のために除染の問題も避けられず、それも含めた放射線教育が必要だ。

**【今後の取組】**

第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。

- ・平成26年度に行われた、子どもたちや保護者を対象とした学校における放射線教育の場を引き続き行っていくこと。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

**⑤医療費等の無料化の継続要請**



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・国民健康保険の一部負担金の免除が延長されました。（平成27年2月28日）
- ・後期高齢者医療保険の一部負担金及び保険料の減免が延長されました。（平成27年2月28日）
- ・国民年金保険料の免除が延長されました。（被災時に双葉町に住民票があった者については、転出者であっても国民年金保険料特例免除の申請により平成27年6月分まで全額免除）
- ・介護保険サービス利用料及び保険料の減免が延長されました。（平成27年2月28日）
- ・医療費等の無料化を継続するよう国に要望しました。（平成26年7月16・17日／平成26年11月26日）



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**



- ・医療費の無料化は継続してほしい。

**【今後の取組】**

医療費負担の減免措置等の継続を引き続き強く国に要請していくべきである。

【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】

①新たな町立学校の再開に合わせた、学校教育の充実

例) 少人数学級であることを活かした教育の充実

ICT (情報通信技術) を活用するなど、魅力・特色ある教育環境の提供

【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】

- ・平成26年4月1日、いわき市錦町作鞍地内の旧東邦銀行錦支店に仮校舎を開校しました。
- ・8月にいわき市錦町御宝殿地内に幼稚園園舎と2階建の小・中学校の仮設校舎が完成し、2学期から幼稚園2名、小学校6名、中学校8名、計16名の子どもたちが通園通学しています。
- ・特色ある教育環境の提供として、標葉せんだん太鼓保存会など多様な町民との交流を通して、ふるさと双葉の伝統文化の理解と体験や、ALTを活用した授業や天栄村のブリティッシュヒルズでの異文化体験学習、ヤングアメリカンズとの歌と踊りの共演を通して外国語教育の充実、タブレット導入、電子黒板、冷暖房設備など教育環境の整備充実を図っています。
- ・企業等への社会見学について、町役場、ハローワークへの訪問や、サポートセンターひだまりへの交流会を実施しました。

【復興推進委員会の第2期審議における意見 (評価)】

- a. 教育長のメッセージをホームページで発信しているが、どのくらいの人を読んでいるのか。ホームページ以外でも発信してほしい。
- b. 新しい学校は、立地や施設内容も教師の取組も大変良いので、魅力としてアピールできるものである。それらの学校の良さをアピールするには、実際に学校を見てもらう機会を多くすることが有効だと思う。関係者だけではなく、一般の町民にも見てもらう機会をつくることが重要である。やはり「百聞は一見にしかず」ということがキーポイントになる。
- c. 学校が再開して9か月が経ったが、小さな学校なので、体力 (特に持久力) が低下していないか。人間関係を作ることは難しくないか。
- d. 親子の放射線教育を通じて、正しい知識を持ち、正しく恐れることが大切だ。放射線についてしゃべるな、見せるなという意見もあるが、避けて通れない。復興のために除染の問題も避けられず、それも含めた放射線教育が必要だ。((2) ④の再掲)

【今後の取組】

第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。

- a. これまでと同様に教育長のメッセージをホームページで発信するとともに、広報ふたば等の紙ベースによる情報提供や見学会・説明会等を通じて、教育長のメッセージの発信を強化していくこと。
- b. 「百聞は一見にしかず」と教育長メッセージにもあるように、充実した教育環境や魅力的な教育内容を、できるだけ多くの一般町民にも触れてもらえるよう見学会・説明会等を開催していくこと。
- c. 児童生徒の体力強化策として、NPO法人双葉ふれあいクラブと連携して実施するスポーツ振興事業を継続すること。
- d. 平成26年度に行われた、子どもたちや保護者を対象とした学校における放射線教育の場を引き続き行っていくこと。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

- ②町立学校を活用して行われる学習会や行事への幅広い参加のお知らせ
- ③学習支援等における、大学や教育支援NPO等との連携・活用



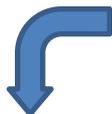
**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

- ・NPO法人キッズドアの支援を受け、いわき市南台応急仮設住宅集会所において「ふたばっ子学習会」を実施しています。
- ・双葉町立小・中学校仮設校舎においても「ふたばっ子学習会」を実施しています。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

- a. いわき市内2カ所で学習会を開いているが、交通手段の確保や学習会へいわき等の友人も連れていくことができるなど参加しやすい環境が望まれる。
- b. 仮設住宅において、福島大学の学生が夏休みの学習会（2日間）を行い、親たちにも喜ばれたことがあった。このようにボランティアの活用を進めるべきではないか。



**【今後の取組】**

第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。

- ・学習支援については、NPO法人と連携して継続するとともに、学習会への参加しやすさを工夫していくこと。

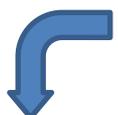
**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

**④就学支援制度の継続要請**



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町を取組状況】**

- ・文科省に対して「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」の継続支援の要望活動を実施しました。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

（特記事項なし）

**【今後の取組】**

第1期提言書に記載された取組を充実させていくべきである。

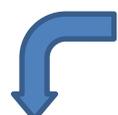
**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

**⑤「集まれ ふたばっ子」などの場を活用した、親同士の交流機会の創出**



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町を取組状況】**

- ・平成26年8月2日、いわき市スパリゾートハワイアンズにおいて「集まれふたばっ子2014」を開催し、別室を用意して親同士の交流の場を設置しました。



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

- ・「集まれ ふたばっ子」は、親も楽しみにしている。問題点をクリアして継続してほしい。

**【今後の取組】**

継続して「集まれ ふたばっ子」などの場を設けるとともに、より有意義なひとときとなるよう工夫・改善を図っていくべきである。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

**①民間事業者の事業再開に対する迅速な対応（例 補助事業の紹介等）**



**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

《事業再開》

- ・町と商工会が連携し、事業者等を対象に各種支援や情報提供を行っています。  
（平成26年7月1日、双葉町商工会いわき事務所が開所しました。）

- ・商工会による事業再開の取組を町として支援しています。

☆巡回相談および窓口相談

平成26年度相談実績：822件（12月末現在）

☆未再開事業者に対する再開意思の有無の調査（ほぼ全会員の意思を確認済み）

☆事業者別支援状況マニュアルの作成

☆相談会の実施

☆震災復興支援アドバイザー制度の活用

《営農再開》

- ・復興庁の支援により、受入自治体と農家との連絡調整のため、支援員1名を埼玉支所へ配置しています。

- ・避難先での営農再開を町として支援しています。

☆営農再開

再開実績：12件（12月末現在）

☆一時就業等支援事業補助金

平成26年度交付実績：2名（12月末現在）

☆経営所得安定対策支援事業交付金

平成26年度交付実績：10名（12月末現在）

☆農と福祉のシニア能力活用事業補助金

平成26年度交付実績：2団体（12月末現在）



**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

- a. 事業を再開した事業者は約30%であり、工業系は多いが商業系が少ない。小売、飲食は商圏を失ったので、復興公営住宅等のエリアへ出店できるように国で補助できないか。
- b. 20km圏内で事業を再開するほうが各種減免措置があるなど有利である。
- c. 建築工事などは双葉町で発注してほしい。
- d. 起業精神が双葉町は足りない。補助金が使えるように斡旋してくれるが、手続きが慣れていないのでもらえない。町が窓口になれば、早く進められるのではないか。
- e. 商工会が担当すべき業務がいくつかあるが、職員数が少ない中で実施するのは厳しい面があるため、町の支援が必要である。
- f. 復興支援アドバイザーが商工会に来ているが、役割が不明確である。経営指導よりも、賠償の情報や事業再開のアドバイスをしてほしい。
- g. 異業種として事業を再開することも考えられるが、現状は既存の事業に対する補助金のみで、新たな事業への補助金が課題である。
- h. 国の補助金が他の津波被災地域と同じような扱いであるが、双葉町と大熊町は特別扱いにしてほしい。



**【今後の取組】**

民間事業者の事業再開に向けた対応については、以下の点を改善していくべきである。

- a. いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅に併設して共同店舗を設置する計画があるが、出店を希望する事業再開者と県等と協議を進めながら、そのために必要となる支援措置を国等に要望していくこと。
- b. 再開を希望する事業者等に対して、支援する双葉町商工会の機能を強化するとともに、事業者のニーズに応じた支援措置の拡充を国等に要請していくこと。
- c. 現在実施されている環境省発注の除染等の事業についても、引き続き地元業者等の活用等に留意してほしい旨の申し入れを行うとともに、今後の復興事業の中で町が発注する事業も検討していくこと。
- d. e. 補助金の斡旋・手続等の助言は、双葉町商工会が中心的な役割を担っていることから、手続きの不慣れな事業者へのきめ細かな対応支援を含めた商工会業務の強化が図られるよう、町としても支援していくこと。
- f. 経営指導、賠償の情報、事業再開等全般にわたって、復興支援アドバイザーがアドバイスできるよう町として要請していくこと。
- g. h. 新しい事業での再開を希望する事業者に対して、支援する双葉町商工会の機能を強化するとともに、事業者のニーズに応じた支援措置の拡充を国等に要請していくこと。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

- ②求職中の町民に対する県内外での雇用情報の提供
- ③避難先における雇用確保の要請

**【第1期提言書を受けた平成26年度の町の取組状況】**

・平成25年度に実施した福島避難者職業意識調査の結果を踏まえ、対象者の要望に沿った就労に係る相談や就労に直結する職業訓練の企画・実施並びに資格取得の支援を行っています。

☆雇用の確保に係る事業 ①雇用に係る支援制度・研修会事業 ②企業に対する放射線等環境に関する勉強会 ③地域合同就職面接会

☆就職促進に係る事業 ①避難者等職業・生活相談事業 ②再就職促進セミナー ③資格取得講座開設（建設機械等運転技術講習・介護福祉実務者講習ほか）事業

☆職場体験実習に係る事業

- ・町ホームページ・広報ふたば等により雇用情報を提供しています。
- ・福島県緊急雇用創出基金事業（震災等緊急雇用対応事業）を活用して、町臨時職員を雇用しています。

平成25年度実績：延べ98名 平成26年度実績：延べ60名（12月末現在）

- ・避難先における雇用の確保について、国・県に要請していきます。

**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

- a. 当初の賠償制度の仕組みは矛盾していて、働かない方がよいことになってしまい、経営者にとって難しかった。商売をやると損をする印象であり、開店休業する方が得である。
- b. 就職情報の提供については、町のホームページに（各種案内は）掲載しているが、商工事業者の個別の雇用情報を出してほしい。（ハローワークだと雇用情報が埋もれてしまう）
- c. 新しく採用した人には、新規雇用として補助金がある。もともと双葉町の事業者として雇用を継続する場合に補助が無いので、作ってほしい。

**【今後の取組】**

第1期提言書に記載された取組を充実させていくことに加えて、以下の点を改善していくべきである。

- a. 現制度の中でも、営業損害・就労不能損害等の措置は、特別な努力が認められるなど、改善が図られてきているが、今後の支援措置の検討に当たっては、再開する事業者の努力に報いるような制度設計とすることを国等に要請していくこと。
- b. 特定の事業者の求人情報を町のホームページに掲載することは難しいが、例えば双葉町商工会がホームページを開設するなどの取組を、町として支援することを検討していくこと。
- c. 雇用を継続する場合における支援を求める事業者の声に対して、事業者のニーズに応じた支援措置の拡充を国等に要請していくこと。

**【第1期提言書に記載されている当面強化していくべき取組】**

**④双葉町の名産品の復活への支援**

**【第1期提言書を受けた平成26年度の町を取組状況】**

- ・物産展へ出品し販売促進を図るため、双葉町復興支援物産品販売促進事業助成金制度を創設しました。
- ・町民の誰もが分かり県内外にも有名になっている“ふたばダルマ”を素材とした「ダルマ提灯」「ダルマろうそく」等の制作に取り組みます。

**【復興推進委員会の第2期審議における意見（評価）】**

- a. 名産品の復活について、マスコミを利用すべきだ。役場に置くグッズを作ったらどうか。
- b. 県のアンテナショップに双葉町も出店し、キャラクターなどを出してアピールをしたらどうか。
- c. 観光協会は名産品復活事業として、もともと町で食べていた漬物などのレシピを公開したり、商工業者がもともと作っていたお菓子を復活し、全国へPRしたりするような企画を準備している。いろいろなアイデアを観光協会にも寄せてほしい。

**【今後の取組】**

物産展へ出品し販売促進を図るため、平成26年度に新設した「双葉町復興支援物産品販売促進事業助成金制度」を継続するとともに、平成26年度に再開した双葉町観光協会と連携して、さらなる商品開発とその普及を支援していくべきである。

(参考資料)

## 第2期における町民一人一人の復興についての審議の概要

第1期提言書に記載された取組について、現在までの進捗状況について評価するため、第13回双葉町復興推進委員会において、グループ討議を行った。その概要は、以下のとおり。

- 日時 平成26年12月4日(木) 午後1時から午後4時30分
- 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室
- 目的 双葉町復興推進委員会第1期提言書(平成26年2月5日)に記載されている「当面強化していくべき取組」に対する進捗状況を検証しながら、「今後強化すべき取組」について検討すること
- 町民委員 15名
- グループ討議の方法

「当面強化していくべき取組」を次の5つのテーマにまとめ、4つのグループに分かれて座談会(ワークショップ)形式で議論を進めた。グループには町民委員、学識者委員のほか町職員が加わり、サポーターが進行役を務めて検討を行った。

	議論すべきテーマ	グループ分け
1	「双葉町外拠点(復興公営住宅)」に関する取組	第1グループ
2	「町民コミュニティ」(広報・情報提供、自治会・行政区の在り方)に関する取組	
3	「避難先における事業再開・雇用の確保」に関する取組	第2グループ
4	「避難先における子どもたちの教育」に関する取組	第3グループ
5	「避難先における医療・福祉」に関する取組	第4グループ



グループ討議の様子

座談会形式で議論した後、町長はじめ役場担当各課の責任者等の出席のもとで、グループ別に議論の成果を発表し検討を深めた。

## ■ グループ討議の内容

グループ別に座談会形式で進めた討議内容（議論項目）と成果発表の様子（写真）は、下記のとおりである。

### ★ 第1グループ

#### 1. 「双葉町外拠点（復興公営住宅）」に関する取組の討議内容

〔議論項目〕

##### （1）双葉町外拠点（復興公営住宅）におけるコミュニティ形成について

- ・復興公営住宅の整備
- ・双葉町外拠点のあり方
- ・複数の町が入居する復興公営住宅における自治会

##### （2）町民一人一人の生活再建について（住居の確保）

- ・住まいの確保に向けた支援制度
- ・賠償
- ・借上げ住宅の住み替え制限

#### 2. 「町民コミュニティ」（広報・情報提供、自治会・行政区の在り方）に関する取組の討議内容

〔議論項目〕

##### （1）町民のきずなの維持・発展について

- ①町民の交流機会の確保
- ②町民同士が連絡し合える仕組みの構築
- ③情報提供の円滑化・充実化
  - ・タブレット
  - ・広報誌
  - ・ふたばのわ
- ④避難先住民との交流の促進



第1グループの発表の様子

### ★ 第2グループ

#### 3. 「避難先における事業再開・雇用の確保」に関する取組の討議内容

〔議論項目〕

##### （1）雇用の確保、事業再開支援について

- ①民間事業者の事業再開に対する迅速な対応
  - ・工業
  - ・商業
  - ・農業
  - ・賠償制度
  - ・事業再開
- ②求職中の町民に対する県内外での雇用情報の提供
- ③避難先における雇用確保の要請
- ④双葉町の名産品の復活への支援



第2グループの発表の様子

### ★ 第3グループ

#### 4. 「避難先における子どもたちの教育」に関する取組の討議内容

〔議論項目〕

- (1) 教育環境の確保について
  - ・学校教育      ・家庭教育環境
  - ・放射線教育
  - ・学習会          ・集まれふたばっ子
- (2) 歴史・伝統・文化の記録と継承について
  - ・せんだん太鼓
  - ・イベント
- (3) 震災・事故の教訓の記録と継承について



第3グループの発表の様子

### ★ 第4グループ

#### 5. 「避難先における医療・福祉」に関する取組の討議内容

〔議論項目〕

- (1) 保健・医療・福祉体制の確保について
  - ①健康診査を受診しやすくする体制の整備
  - ②避難先自治体と連携した健康相談の充実
  - ③特別養護老人ホームの事業の早期再開支援
  - ④放射線講演会の実施や、長期的な健康管理体制の構築
  - ⑤医療費等の無料化の継続要請



第4グループの発表の様子

第13回双葉町復興推進委員会におけるグループ討議の結果を受けて、平成27年1月27日の第14回双葉町復興推進委員会において、グループ討議の意見を踏まえた取組の方向性について審議を行い、その結果を報告書に反映した。